

令和8年度 筑波山地域ジオパーク学術研究助成金 募集要項

1. 趣旨

筑波山地域ジオパークの地域資源を対象とした研究を助成することで、当ジオパークの地域の特性を明らかにする研究成果を蓄積することを目的とする。

2. 助成対象研究

筑波山地域ジオパークにおける以下の研究とする。

- (1) 河川・湖沼の地形変化や災害に関する研究
- (2) 平野・丘陵における層序・年代に関する研究
- (3) 付加体の地質構造やテクトニクスに関する研究
- (4) 火成岩・変成岩の生成年代や岩石鉱物学的研究
- (5) 地形変遷や局所的気候が生態系に与える影響についての研究
- (6) ジオパークに関する教育・普及活動に関する研究
- (7) ジオパークに関する文化や歴史の保存活用に関する研究

3. 助成対象者

以下の個人または団体のうち、研究完了から1年以内にその成果を学会で発表、もしくは学術雑誌等に投稿できるもの。ただし、過去に本助成金の採択を受けたことがある場合は、その研究が完了してから2年以上が経過したもの。また、筑波山地域ジオパーク推進協議会（以下「推進協議会」）が開催するイベント等において、口頭発表等を行うことができるもの。

- (1) 大学あるいは研究機関に籍を置く大学生、大学院生、研究者
- (2) 小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校の教員
- (3) その他、選考委員会が認めた者

4. 助成期間

研究助成期間を1年間(令和9年2月末日まで)・2年間(令和10年2月末日まで)のいずれかで選択する。応募後の変更はできない。

5. 助成額と採択件数

1件あたり上限40万円。1～2件程度。

6. 応募方法

以下の書類を下記提出先まで郵送または直接持参して提出すること。

- (1) 交付申請書
- (2) 在学証明書または職員証のコピー，またはそれらと同等の書類のコピー

7. 応募締切

令和8年5月29日（金）16時30分（必着または直接持参）

8. 審査と交付

推進協議会の学識委員による選考委員会を開催し，研究計画の妥当性や研究成果公表の可能性，筑波山地域ジオパーク活動への貢献などについて，厳正なる審査を実施して決定する。審査結果は6月中に応募者に通知し，採択された研究を推進協議会ホームページ上で公表する。また，申請時の助成金額と審査後の助成額が異なる場合は，研究計画書の再提出を求める。

審査結果の通知後，採択者に助成金を交付する。ただし，2年間の研究期間を選択したも
のには当初1年目の助成金を交付し，次項に定める経過報告ののち，2年目の助成金を交付する。

※審査の過程に関するお問い合わせには一切お答えできません。

9. 実績報告・経過報告

研究終了後，以下の書類を提出すること。

- (1) 「完了報告書」
- (2) 支出簿
- (3) 領収書等証拠書類

提出期限は選択した研究期間に応じて以下のとおりとする。

- (1) 研究期間が1年間の場合：令和9年3月2日（火）16時30分（必着または直接持参）
- (2) 研究期間が2年間の場合：令和10年3月3日（金）16時30分（必着または直接持参）

2年間の研究期間を選択したものは，令和9年3月2日（火）16時30分（必着または直接持参）までに，1年目（令和9年2月末日まで）の研究に係る，「経過報告書」，支出簿，領収書等証拠書類，2年目の研究計画書を提出する。

10. その他

- (1) 完了報告書，経過報告書，支出簿の精査により，不当な支出と判断された場合は助成金の一部または全額の返還を求めることがある。
- (2) 研究完了から1年以内に研究成果を公表すること。その際は，本助成金を使用した旨

を明記すること。また、発表予稿集のコピーあるいは掲載誌別刷を1部、推進協議会事務局に寄贈すること。

- (3) 2年間の助成期間を選択したものは、研究完了後に行う口頭発表等のほか、令和9年3月開催予定の協議会が主催するイベントで、助成研究の中間報告を行うこと。
- (4) 採択、不採択ともに推進協議会事務局より通知を行う。

申請書の提出・問合せ先

筑波山地域ジオパーク推進協議会事務局

学術研究助成金担当（上高津貝塚ふるさと歴史の広場）

〒300 - 0811 土浦市上高津 1843

電 話 029 - 826 - 7111

ファックス 029 - 826 - 6088

※提出の際は、封筒に「研究助成金申請書在中」と朱書きして下さい。